池田保健所長　大西 宏昭　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０１４年　１２月19日

大阪府職労保健所支部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　池田分会

 代表　中野 千恵美

2014年度池田分会要求書

　職員が健康でいきいきと仕事ができるような職場環境になるように下記の点について要求します。

１．労働条件について

（１）労働条件にかかわることは、事前に労働組合と必ず協議すること。

（２）パワハラ、セクハラが起こらないよう、所属・職員の研修を徹底し、民主的な職場作りを行うこと。

（３）時間外勤務については、サービス残業にならぬよう、短時間でも申告する事を所属より啓発すること。

（４）時間外勤務などによる過重労働を解消し労働条件改善すること。

２．労働環境について

（１）消灯については、来所者の安全確保、職員の業務への影響を考慮し、経済効率のみを優先せず対応すること。

（２）空調機器の入替に伴い、各部屋への暖房機器を設置すること。職員の業務効率や健康への影響を最優先した冷暖房の設置温度とすること。

２０１４年池田分会要望書

遠距離通勤（1時間半を超えるもの）については解消し、通勤経路については本人の申請経路を尊重するよう配慮すること。

特にモノレールの利用については小学校低学年の子を持つ職員にも適応すること。